

質疑回答書

(件名) 市立東大阪医療センター情報システム運用管理等業務委託

No	資料名	項目/ページ等	質問事項	質問の意図	回答
1	(2)仕様書	P1. (1) 平日の勤務体制	セキュリティ業務・IT 企画支援要員の要件を満たす人員を2名配置し、情報管理課支援業務の勤務と一般要員としての勤務を交代で割り当てても構わないでしょうか。	勤務体制についての要件の明確化	差し支えない。
2	市立東大阪医療センター情報システム運用管理等業務仕様書	6、委託業務内容- (13)情報管理課業務支援-②各種ガイドラインにおいて病院情報システムの運用に求められる以下の業務の企画・運営を支援すること/9ページ	6、委託業務内容- (13) 情報管理課業務支援-②各種ガイドラインにおいて病院情報システムの運用に求められる以下の業務の企画・運営を支援することの第3項に情報セキュリティ研修の企画・実施とありますが、研修コンテンツの作成支援は業務内容に含まれるのかご教示ください。	教育コンテンツの作成について、仕様範囲か否かを確認させていただきます。	貴見のとおり。 なお、教育コンテンツについては、セキュリティ対策のトレンドが適宜変更されていくことを踏まえ、厚生労働省やIPAなどの国の機関が広く公開提供している無料動画等(利用時の事前申請不要)を活用することは差し支えない。
3	市立東大阪医療センター情報システム運用管理等業務仕様書	7、受託者の要件(1) 要員の構成及び資格要件/11ページ	要件に適合していることを確認するため、入札終了後、配置要員が確定次第速やかに職歴書の提出を当センターに行なうこと。なお、職歴書の確認後、上の項目に該当しなかった場合、要員の変更を何うものとする。とありますが、資格の合格証の写し等は業者決定後、速やかに提出するという認識でよろしいでしょうか？	資格要件の確認方法について、確認させていただきます。	貴見の通り。
4	市立東大阪医療センター情報システム運用管理等業務仕様書	7、受託者の要件(2) 受託事業者の支援体制②「上級医療情報技師」「情報処理安全確保支援士」などの資格所有者を技術支援部隊に配置し、支援体制をとれるようにする/11ページ	7、受託者の要件(2) 受託事業者の支援体制②「上級医療情報技師」「情報処理安全確保支援士」などの資格所有者を技術支援部隊に配置し、支援体制をとれるようにする」とありますが、当該資格を両方保有しなければならないでしょうか。また協力会社と適宜連携して対応することは認められるでしょうか。	資格要件の確認方法について、確認させていただきます。	貴見の通り。
5	(2)仕様書	P11. (2)受託事業者の支援体制	「上級医療情報技師」、「情報処理安全確保支援士」などの資格所有者を技術支援部隊に配置し、支援体制をとれるようにする」とありますが、当該資格を両方保有しなければならないでしょうか。また協力会社と適宜連携して対応することは認められるでしょうか。	支援体制の要員についての要件の明確化	提示した資格は例であり、必ずしもこの資格である必要はないがITSS Lv4相当以上とお考えいただきたい。 また「技術支援部隊は社内に持つこと」としているため、協力会社の人員は支援体制として認められない。

※1 色付きセルに必要な事項を記入すること。

※2 質問項目欄に不足があれば、適宜行挿入し、項目欄を増やして使用すること。